

第104号

きらめき

KIRAMEKI

平和・男女共同課
☎098-937-0170
沖縄市住吉1-14-29 3階
沖縄市男女共同参画センター

女性に対する暴力をなくす運動週間



パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。男女共同参画推進本部においては、毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動週間」としています。

市では、女性に対する暴力の問題について考える機会として、市役所1階市民ホールにて、11月4日から14日までパネル展を開催します。(児童虐待防止パネル展との合同開催) ※諸事情により期間が変動する場合があります。



関連図書のご紹介

携帯電話をチェックされてもイヤとはいえない、友だちよりカレを優先するのが当たり前、カレの不機嫌がイヤでいうことをきいてしまう、恋人にバカにされたりヒドいことをいわれるのはふつうのこと。これらはDVにつながるキケンなサイン。DVは「なぐる・ける」だけじゃないのです。見えない暴力に気づき、暴力から身を守るための実践的なアドバイスを満載。



これらはDVにつながるキケンなサイン。DVは「なぐる・ける」だけじゃないのです。見えない暴力に気づき、暴力から身を守るための実践的なアドバイスを満載。

沖縄市男女共同参画センターでは、他にも多数の男女共同参画に関する図書を貸し出しています。ご利用の際は当センター窓口へ気軽にお声掛けください。



男女共同参画に関する講座を開催しませんか？

男女共同参画に関する講座を開催したい市内の企業や団体、学校を募集しています。ジェンダーや性の多様性、ワーク・ライフ・バランス、人権、DV、ハラスメント、社会通念・慣習・しきたり等から生じる課題など、男女共同参画に関する分野で“考える場(講座・研修)”を提供します。希望日時や受講者数、希望内容等を気軽にご相談ください。

☎ 平和・男女共同課 男女共同参画係
(男女共同参画センター)

☎098-937-0170

特設人権相談所を開設しています

ハラスメントやDV等に関する相談、家庭内でのめごとなど、人権に関する相談を人権擁護委員がお受けしています。

相談は無料、秘密は固く守られます。事前予約も必要ありませんので、安心して気軽にご相談ください。

【日時】11月4日(火)・12月10日(水)・

令和8年1月5日(月) 午前10時～午後4時

【場所】市役所1階市民ホール

※諸事情により日程が変動する場合がございます。